

自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会

高山市では、昨年から、令和7年度から10年間の「高山市第九次総合計画」の策定をすすめています。市議会では、昨年6月に「自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会」（以下「特別委員会」）を設置し、約半年をかけて議員全員で次期総合計画について議論。12月11日に市長に対して、「高山市第九次総合計画に対する提言 選択と納得」という7項目からなる提言書を提出しました。

それは、高いポテンシャルを持つ高山市が将来にわたって持続可能なまちであるために、この10年間のまちづくりに求められる特に重要な視点や価値観について、提言するものです。

高山市第九次総合計画に対する提言 7項目

1. 創造的縮充
2. 総合政策的思考
3. ウェルビーイング（良い状態を継続する）
4. 多様性
5. 協働のまちづくり
6. 人への投資
7. レジリエンス型（柔軟かつ強靱な）自治体経営

令和6年3月22日には、市から「第九次総合計画における地域のまちづくりのあり方について」特別委員会に協議があり、市の対応方針も示されました。

その基本的な考え方は、より効果的かつ効率的な地域のまちづくりを推進するため、各地域（高山地域及び各支所地域）が培ってきたそれぞれの強み（特徴等）を活かした形で、地域間（地域同士）の連携強化を図り、地域（エリア）一体となつてすすめるまちづくりの方向性を示すこととし、これを第九次総合計画における地域のまちづくりとして位置付けるといふものです。

検討にあたっての視点には、①広域化・相互補完、②歴史的・地理的な繋がり、③政策間の連携が挙げられ、具体案を作成の上、検討をすすめるとされています。

5月27日には、市から「第九次総合計画の基本理念、都市像等について」特別委員会に協議があり、次のとおり基本理念の案や都市像の案も示されたところです。

基本理念の案

「人を育み 未来につなぐ」

美しい自然や景観、伝統文化など、先人から受け継がれた飛騨高山の有形無形の財産を守り、育て、次世代につなげていくのは「人」であるため、「人」を育み、未来につながる飛騨高山を目指す。

都市像の案

暮らす人、訪れる人が「しあわせ」を実感するまち 飛騨高山

市では、基本理念や都市像、計画体系をもとに、これまでの調査分析や市民意見、市長公約、議会提言などを踏まえ検討が進められます。

第九次総合計画策定についての今後の予定は右のとおりとなっており、特別委員会では市からの協議や提出議案に対して、議員全員で活発な質疑や議員間討議、十分な議案審議を行っていきます。

○今後の主なスケジュール

- | | | |
|------|-----|---------------------|
| 令和6年 | 8月 | 特別委員会への協議（計画内容（施策）） |
| | 9月 | 市民意見の把握（総合計画審議会等） |
| | 11月 | 特別委員会への協議（計画素案） |
| | | 市民意見の把握（パブリックコメント等） |
| 令和7年 | 3月 | 議会への議案提出（基本計画） |